武術研究所長
藤田西湖著

武藝十八般 術技名稱 略解

日本武術研究所

藤田西湖著

武藝十八般名稱略解

日本武術研究所

本書は　武術研究者の為に　武芸十八般とは　如何なるものかを識らせる意味で書いたもので　術技を深く解説する為に書いたものでない　従つて　一般誰れでも識つてゐると思はれる武術には　敢へて蛇足的解説を加へず　只術名をあげ別名を附したにとゞまり　余り知られてないと思はれる術技には略解を加へた　又それ等術技には當然必要と思はれる武器の図も　本書にはこれを省いた　それは何れ武器具は武器具図鑑として　これを一冊にまとめ　それ等諸術は術技ごとにこれを一巻づゝにまとめて出す心算であるからである

武藝十八般名稱技術略解

目次

武藝十八般とは……一
支那の武藝十八般……二
日本の武藝十八般……六
平山子龍の武藝十八般略說……一一

武藝十八般名稱技術略解

劍術　劍道……一五
居合術……一六
試劍　試斬……一六
柔術　柔道……一七
空手　唐手……一七
捕縄術　捕縄術……一八

槍術……一九
薙刀術　長刀術……二〇
銃剣術　銃槍術……二二
棒術……二三
杖術……二三
三道具……二四
乳切木術　振杖術　鎖杖術……二五
十手術……二七
手裏剣術……二八
含針術……二九
吹針術　吹矢術……二九
鉄輪術……三〇
鎖鎌術　錘鎌術　鎖鎌術……三〇
鎖術……三三
鎌術……三三

鉄扇術……三三
弓術……三四
打根術……三七
管矢術　短矢術　仕込矢……三八
馬術……三九
砲術　火術　射撃術……四〇
水泳術……四一
兵法……四三
忍術　隠形……四三

武藝十八般 名稱 術技 略解

藤田西湖

武芸十八般と云ふ名稱は、武術全般と云ふ意味でつけられたもので、單に武術が十八種だけあると云ふ様な義ではない、その内容を見てもわかる様に、あちゆる武術をその使用する武器技術によって、これを十八種に分類し、題名としたもので、武は武器　芸は技術　十八はその分類数　般は頒頒つにも通じ　全般をわかつ　区分するの義で　武芸十八般とは　武術の全般をわけると十八種になると云ふ意義に解すべきである

武術を武芸十八般として最初に云ひ出したのは　明の謝肇淛と云ふ人で　其の著五雑俎の巻の五　人事部に　武の技芸十八般あり　一に弓　二に弩　三に鎗　四に刀　五に劍　六に矛　七に盾　八に斧　九に鉞　十に戟　十一に鞭　十二に簡　十三に楯　十四に殳　十五に叉　十六に把頭　十七に綿縄套索　十八に白打　これな

り　として著はしたのがはじめである

この武の技芸十八般は　昔の支那で支那の武器を使つて行つた武術を　十八般の項目に頒けて謂つたもので　純日本式武芸十八般とはいへないが　日本でも武術を語るもの、うちにはこの武芸十八般の項目をそのまゝあげてゐるものもある　尤も日本の武器武術の中には支那傳來のものも多くあるからそれでもよいであらう

それではこの謝肇淛の云つた武の技芸十八般（明の張九韶はその編著「群書拾唾」中に　士の武芸十八事としてゐる）は　一体如何なるものか　日本の武芸十八般を語る前に　先づその方から述べて見よう

支那の武芸十八般（士の武芸十八事）の内容を字義解譚的に　日本の武器武術にあてはめて見ると

一の弓は　弓は木や竹をためて弦をはり　矢をつがへて射る武器　この弓を射る

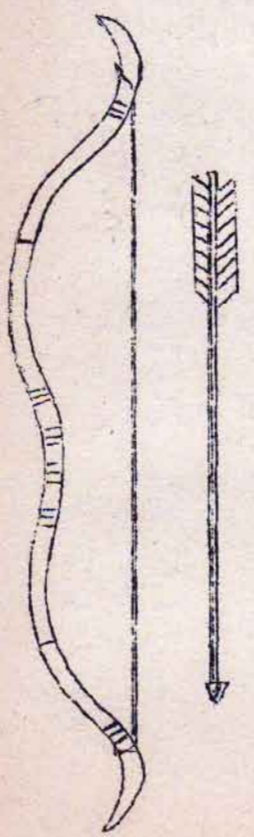

技を　弓術　射術といふ

二の弩は　イシユミ　オホユミ　石や矢を
射る機械弓　火薬のない時代の
砲器　發碵　砲術

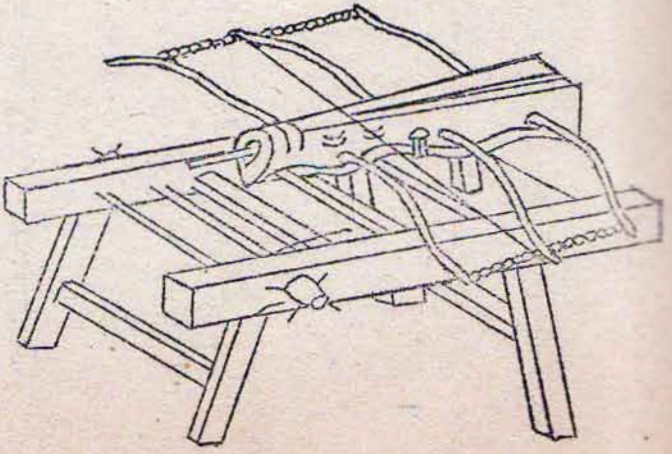

弩

三の鎗は　敵を突き刺す武器　この武器を使ふ技を鎗術

四の刀は　カタナ　物を切りさくに用ひる刃物　この刀を用いてたゝかふ技法を
刀法　刀術

五の剣は　ツルギ　タチ　腰に帶びる兵器　このつるぎを使ふ技や剣術　撃剣

六の矛は　ホコ　長い柄の頭に刃をつけた兵器　槍　薙刀の類　槍術　長刀術

七の盾は　タテ　敵の弓矢を防ぐ武具

八の斧は　ヲノ　マサカリ　木を伐る具でもあり兵器でもある　昔　支那では刑具としてこの双物を用ひた

九の鉞は　マサカリ　おゝきな斧　古昔は征討の大將が天子から授かつたもの

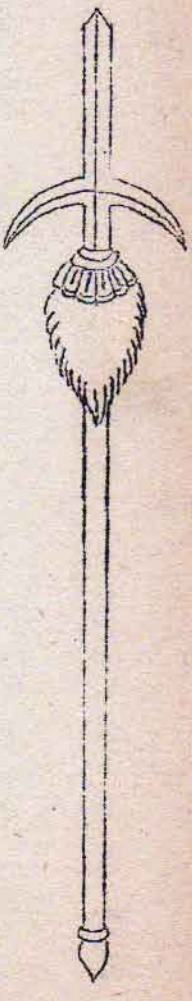

矛

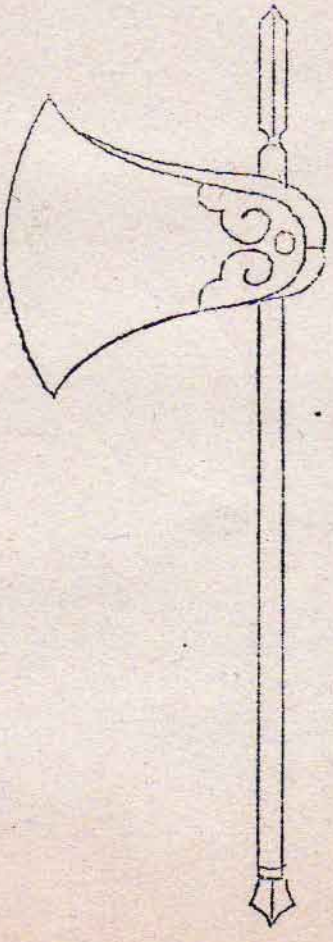

鉞

十の戟は　ホコ　左右に枝の出てゐる柄の長い武器　手槍　十文字槍　両鎌槍の

十一の鞭は　ムチ　馬を打つて進ませる杖　罪人を責め打つ杖　この鞭を用ゆる技
馭術　馬術　又棒術

十二の簡は　フダ　昔　紙の無かつた時代は文字をしるすに札を用ゐた　後紙が出
来てからも札類を簡と云つた　その簡を鉄で造つたもの鉄簡　卦算の類
を使ふ武技　鉄扇術等はこれに類す

十三の槌は　ムチ　くだ　鉄で造つた槌（ムチ）鉄棒　十手の様なもの

十四の叉は　ホコ　長さ一丈二尺あり　矛の形をして双のない棒　突棒の類

十五の叉は　さすまた　敵の頸部を捉する兵器　刺股

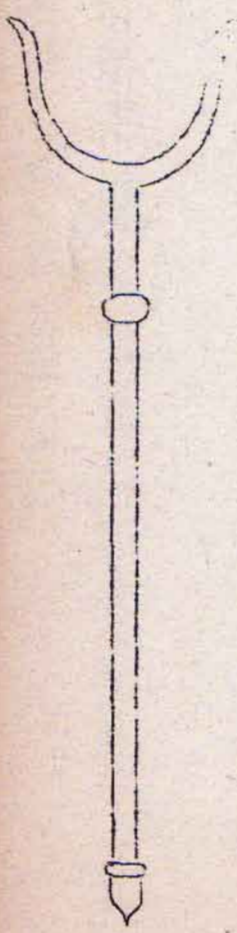

戟

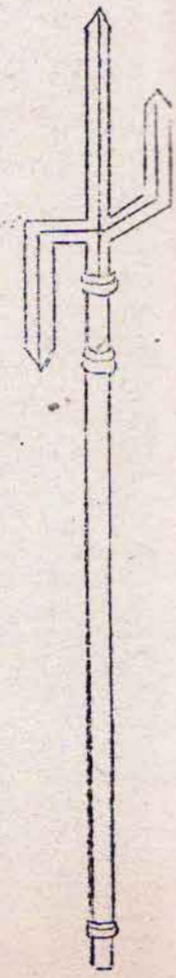

叉

十六の把頭は　柄頭を握る武器　眉尖刀　青龍刀の類
十七の綿繩套索は　布や繩でおゝい縛す　捕縛術　捕縛術
十八の白打は　拳を打ち合す技　拳法　拳術
となる　武器も違ひ名稱も違ふので　多少解説に相違する處もあると思ふが　それは識者の正誤に委す

次に　日本の武芸十八般であるが　これをよく検討して見ると　日本で武芸十八般を數へ出されたのは　萬治　寛文以后のことで　それ以前ではない様である　云ふなれば　明末期の人　張九韶　全じく謝肇淛の著書渡來以降のことである

支那で武術が最も盛んに行はれたのは　明の時代で　我が後村上天皇正平二十三年（西暦一三六八年）の頃から　後西院天皇寛文二年（西暦一六六二年）に至る二百九十四年の間で　張も謝も全時代の人であるが　張九韶はその編著「群書拾唾」の中に　士の武芸十八事として書き　謝肇淛はその著「五雜俎」に　武の技芸十八般として書いた　そしてそれ等の著書は前後して日本に傳はり　群書拾唾は萬治元

年　五雜俎は寛文元年に　日本に於て復刻刊行されてゐる

その士の武芸十八事　武の技芸十八般に倣つて出來たのが日本の武芸十八般である　けれども日本の武芸十八般はそれを謂ふ人々によつて　名稱項目にも多少相違あり一様でない　或る者は十四事とし　或る者は十八般とし　又或る者は十八般に更に十般を附加して二十八般としてゐるものもある　今それを列記して見ると

貝原益軒は　元禄頃の其著「和漢名数續編」武備の篇に　日本の武芸十四事として　射　騎　棒　刀　抜刀　撃剣　眉尖刀　鎌　鎗　鳥銃　発碇　火箭　捕縛　拳の十四項目をあげてゐるが　全じ貝原益軒でも　武訓　上巻には武芸十四事とは云はず　たゞ　武技は　弓　馬　刀　鎗　抜刀　眉尖刀　撃剣　鎌　棒　捕縛　拳法　騎射　鳥銃　水練　ありとして十四項目をあげてゐる

文化　文政の一時武術が盛んに行なはれた頃刊行された武術書中の武芸十八般には　弓　馬　刀　槍　薙刀　銃砲　鎖鎌　銃鏡　騎射　柔術　隠形　鋲　含針　棒　十手　捺　水泳　水馬

の十八項目をあげてゐるのがあるが　中には殊更に武芸二十八般として

弓　撃剣　騎馬　薙刀　鎗　水戯　隠形　拳法　鉄砲　暮目　火矢　棒

鎖鎌　鉄杖　鉄叉　十手　烽火　大銃

の十八般の外に

流鏑馬　犬追物　牛追物　笠掛　騎馬筒　水馬　坐撃　鎖鎌　騎射　銑鏡

の十般を附加したものもある　しかしこの武芸二十八般は　眞に武術全般の内容を解さざる者が　徒らに武技名を羅列し二十八般としたもので　一項目中に屬すべき様なもの迄も　無理に一項目としたもので　二十八般とは云ひ得ない

そこで　以上の外まだ十八般なるもの二三あれど　此等はいづれもたゞ名稱項目を変へただけのもので　何等の差異もなければこれを略し　前記　十四事　十八般二十八般　全部を総合し　これを術技別に分類し　日本の武芸十八般なるものを検討して見ると　左の如くなる

剣　術、　刀術　撃剣

居合術、　抜刀術　坐撃

柔　術、　拳法

捕縄術、　捕縛術　索

鎗　術、（直鎗素鎗）　鈎鎗　十文字鎗　佐分利鎗）

長刀術　薙刀術　眉尖刀

棒術

杖術

三道具　鋸　鉄杁　鉄叉

手裏剣術　撃剣　銑鋺

十手術

含針術

弓術　射術　李満弓　墓目

馬術　騎馬術　騎射術（流鏑馬　笠懸　犬追物　騎馬打　牛追物）　水馬術

鎖鎌術　鎌

砲術　火術　大銃　鳥銃　発碇　火箭　火矢　烽火

水泳術　水練　水馳

忍術　隠形

此外　試剣術　乳切木術　吹矢術　鉄輪術　鎖術　鎌術　鉄扇術　打根術　等があり　術技別名等を挙げると三十数種となるが　これはこの武芸十八般中には挙

げられてゐないので　こゝには書かない

武芸十八般を　たゞ(術)項目丈でなくや、説明的に書いたものに　平山子龍述する處の「武芸十八般略説」がある　これは研究者にとつても一つの参考文献となると思つたので　その全文を載せて附録とし　我が武芸十八般名称術技略解を述べることにする

武芸十八般略説

集成武芸十八般序

武芸十八般之目、出于謝氏五雑俎、反水滸傳而我邦未聞有倡之者焉　愚不顧僭踰損益其目　敷演其式　集成以爲二十餘(余)件　而其技之爲形勢也　專主戰陣之實用　不取周施之美觀矣　且也各其辨説　以示使用　只憂其繁重　故摘其要　而附左側　令覽者知其大略　爾

文化三年丙寅夏六月

東海　兵原　平山潛　子龍氏

揮毫于　運筹堂　北窓下

武芸十八般略説

弓　木弓ヲ用フ　長サ六尺　坐射　立射共ニ矢ワザ十間内外　甲冑上ノ射形ナリ　弓矢ノ説并ニ諸ノ製別ニ論アリ

李満弓　俗ニ鯨半弓　或ハ鴛鴦弓ト称ス　矢ワザ五間内外

弩　俗ニヨゝユミト云　立発　坐発　間数三十間内外　蹶張弩　腰開弩　諸十二

葛弩　抱発弩附ス　今愚カ用ユル所ハ我邦古製ノ物ナリ　其説サキニ著ス　神弩考ニ詳ナリ　徃テ見ルベシ

馬　馬上ノ槍術　剣術　組打　騎射　鉄砲等ノ諸勝負ナリ　鞍鐙古法ノ製作ニ倣フ事別論アリ

刀

附對敵抽刀　俗ニヌキウチト云　俗ニ剣術ト云

大刀　長サ六尺ヨリ七尺以上ニ及フ　俗ニ野太刀　或ハ中巻ト云

青龍刀　俗ニ大長刀ト　騎戦ノ要器ナリ　但右搆ニナラザレバ使フ事ヲ得ズ

眉尖刀　俗ニ小薙刀ト　槍ニ對スルニ便ナリ　故ニ左搆ヲ用フ

抽刀　俗ニ居合ト云　演習ノ義　辨アリ　傳アリ

槍　附鑰鎗　俗ニ云　直ヤリ也　平場ノ戦ニ其用尤利

戟　俗ニ十文字ヤリト云　攻城水中ニ用ルニヨロシ　尤其長スル所ナリ

鈀　俗ニ佐分利ヤリト云　其用戟ニ仝シ　又コレヲ中堅ノ歩士ニ用ヒテ拒禦ニ備ヘシ

鏢鎗　水陸共ニ用フトイヘ𪜈最モ海戦ニ利アリ　因幡全存用フル所ノ火箭ハ蓋是ナリ

棍　俗ニ棒ト云　或ハ槍リ折ト云

鉄鞭　附箭　俗ニ云　ケサン　或ハ鉄扇　俗ニ十手ト云　已ヲ護テ敵ヲ擒ニスルノ具

飛鎚　附　鎖鎌　説別書ニアリ　俗ニ虎乱棒　或ハ鎖術ト云フノ類ナリ　捨ヲ制シ　剣ヲ奪フ是ヨリ剏ナルハナシ　蓋琴存斎所用ノ渾天蕊ノ類也

拳　俗ニヤワラト云　気体ヲ鍛錬シ　手足ヲ活動ス　實ニ諸技ノ源入芸ノ門ナリ

銃　俗ニ手前筒ト云　弾重サ三十銭ヨリ百銭ニ至ル

附餘　百子齊発砲　礮石　銃箭　小発煩　仏郎機砲　流星箭　飛箭砲　震天雷砲　百子齊砲ハ俗ニ云，麈ナリ　砲石ハ俗ニ云イシユミナリ　カラクリヲ以テ五六貫目ノ石ヲ五六十間先ヘ投クルモノ也　後漢史ニア麈ル震霹車モ此ノ類也　或ハコレヲホウロク玉ヲモ投ルナリ　元人用ル所ノ襄陽砲ハコレナリ　砲石ヲ平場ノ戦ニ城攻篭城ニ用ヒシ事和漢其證甚多シ　其事礮石図説ニ出セリ　往テ讀ムベシ　銃箭ハ俗ニ云　南蛮火箭　棒火箭ナリ　堅木ヲ以テ幹トシ鉄葉ヲ用テ羽トシ　火薬ヲ用ヒズシ

テ　戰艦ヲ摧キ櫓櫂ヲ折ノ法アリ　或ハ雜木ヲ篦トシ　薄板ヲ羽トシ
燒藥ヲ施シテ陣營城寨ヲヤクノ術アリ　小発煩ハ俗ニ云　小石火矢ナリ
滾車ニ架ス夷險ヒニ便ナリ　仏狼機ハ俗ニ云　入子発煩　或ハハラカンナリ　一母九子ニシテ巽放ニ便ナリ　流星箭ハ俗ニ云　大國火矢ナリ
陸戰ニ營砦ヲヤキ　水軍ニ艦帆ヲヤク　飛箭砲ハ俗ニ云　田村火矢ナリ　用フルニ所アリ　是上奇ヲ出スノ一策ナリ　震天雷砲ハ俗ニホウロクト云　此ヲ放ツニ碗口銃ヲ用フヘシ　賊衆屯聚スル所ニ墜落シ
或ハ城營ノ中ニ発遣スレハ　入ノ眼目ヲ暗シ　咽喉ヲ封シ　毒烟毒火
散乱飛走シテ　敵ノ気魄ヲ奪フ　敗亡踵ヲ旋スヘカラス

右　唐山ノ武荄十八般ノ目ニ倣テ集成スル所也　但　其十八般ノ中　鏈　槤
扒　綿繩套索ノ類　遲鈍迂濶ニシテ取ルニ足ラザル者ハ之ヲ省キ　補スルニ軍常
治乱共也　用テ利便ナルモノヲ以テス　庶クハ其目ハ彼ニ倣トイヘトモ　事ハアレニ優ナラン事ヲ覧者清審之

兵原眞逸誌

武藝十八般 術名稱 略解

藤田西湖

劍術 劍道

劍術とは　刀劍を以て敵と闘ひ　敵を制し自己を守る技術で　刀術　擊劍術　太刀打術とも云ひ　又　たちうち　しあい　たちがきの術とも云つた

武器として用ひる物には　刀　太刀　大太刀　長太刀　小太刀　等がある

刀は　片刃造りの刀身で　刃を上に向けて腰にさす二尺三寸五分位のもの　太刀は　帶取りを設けて　刃を下にして腰につるすもの　大太刀は　太刀より長くした戰場用のもの　長太刀（柄太刀　野太刀　中卷　長卷）は長い柄をつけた太刀で軍陳用として野郊で用ゆるので　これを野太刀とも云ひ　又　柄を手繩で鎧元まで卷いてあるので　中卷野太刀　又　長卷とも云つた　小太刀は小太刀である

この外劍術の中には　單刀術　短劍術等もある

軍刀術とは　軍刀を使つて敵と戰ふ術で　以前は　片手に軍刀を以つて闘ふ片手　共軍刀術を用ひたが　後両手で持つて行ふ様になつた　短剣術は　短剣を以つて闘ふ術をいふのである

居合術

居合術とは　敵に防禦のいとまもあらせぬ程　迅速果敢に抜討つ　抜刀速技術を云ふので　抜刀術　抜剣術　抽刀術　坐撃術　意合術　座合　機抜　早抜　居抜　抜合　居相　對術　居合手詰　等の名がある　神陰流では　鞘の内とも云つてゐる

試剣　試斬

刀の利鈍を試みるために　人又は物を斬つて　ためすことを試斬と云ひ　土壇に罪人などの死骸等を据ゑておいて　種々の斬り方をするを据物斬と云ふ

柔術　柔道

柔術とは　素手又は小武器を以て　無手乃至武器を持つてかゝる敵を制禦する技で　拳法　拳術　打手　白打　搏打　手搏　蹴術　捕手　取手　捕合　組合　組討　小具足　腰廻　体術　胎術　和術　柔　彌和羅　柔道　等の名がある

打つ　突く　蹴るを主としたものを　拳法　拳術　白打　打手　搏打　手搏　蹴術と云ひ　捕へ　抑へ　縛すことを主としたものを　捕手　取手　捕合と云ひ　組み　投げ　討ち　抑へることを主としたものを　組打　小具足　腰廻りと云ひ　投け　絞め　抑へ　逆をとることを主としたものを　柔術　和術　柔　彌和羅と云ふ

空手　唐手

空手は拳法の一種にして　支那（唐）から琉球に傳はつた支那式拳法である、この拳法を琉球では　唐手と云つて盛んに行はれてゐたが　大正末期　日本内地に傳はり日本各地でも盛んに行はれる様になつたのである

昭和のはじめ　著者が或る会合の席での雑談中　拳法は徒手空拳以て敵を倒す　大術で　唐手も拳法の一つであるから　唐手と云ふより　空手と云ふほうがよいと云つた　其時全席してゐた著者の親友で唐手を教へてゐる某が　成程それが至當だと　以後　唐手を空手と改稱して行つた　それが今日空手の名稱で行はれてゐる由緣である

捕縄術　捕縛術

捕縄術は　人を捕へ縄を以つて縛る術で　一名　捕縛術　伽術　俳術とも云つた　支那では　綿縄套索と云ひ略して索とも云つた

捕縄術に用ゆる縄は　流派によつて長短はあるが　普通本縄は二丈五六尺　早縄は一丈二三尺位の物が用ゐられてゐた

捕縄をかけるには　かける法式があつて　只何んでも縛ればよいと云ふわけには行かなかつた　その身分に應じ　武家は武家　庶民は庶民　長袖は長袖　婦人は婦人で　それ〴〵の定法があり　それによつて縛らなければ　縛る者も縛らるるものも共に恥辱とされたものである　かけ様は流派によつて多少名稱にもかけ方

にも相違はあるが　大体雑人には　十文字　割菱　違菱　上縄　出家には返し縄
社人には注連縄　山伏には笈摺縄　婦人には乳掛縄　小供には稚児縄　座頭には座頭縄　士には二重菱縄をかけ　對決には小手を留めない羽附縄　剛力者には足固縄　縄抜けの巧みな者には留縄　罪人の追放請渡しには外縄　晒物には晒縄　斬罪の者には切縄をかけるのをならはしとしたものである

鎗術

細長く鋭い剣（穂と云ふ）に長い柄をつけた武器（槍）を使つて敵とたゝかふ技術を鎗術と云ふ

鎗は大昔の鉾から変つたものであるが　其の形態によつて　月剱　山剱　立剱　轉子　鋼叉　徒鎗　長鋒等の名がある

月剱と云ふのは　上代鋒共云　山剱は両立鎌　立剱は片立鎌　轉子は片鎌鎗　鋼叉は鎧釵とも云ひ十文字鎗　徒鎗は直鎗（素鎗）を云ひ　長鋒は大身の鎗を云ふ　其他　管鎗　鈎鎗（鍵鎗）　半槍　手槍等がある

その術技も流派によつて異る

支那でも 戟 鉾 鏢鎗 等種々あるが 戟と云ふのは 左右に枝の出てゐる槍で 十文字鎗の類を云ひ 鉾と云ふのは鉤のついた槍 佐分利流の様な鎗を云ひ 鏢鎗と云ふのは投げ鎗 半槍の類を云つたものである

薙刀術 長刀術

刀の幅の広く長く反つたものに 長い柄をつけた武器で 薙ぎ拂ふ用に供したので 奈岐奈太 奈加太刀 薙刀 長刀 などとも書かれ 形の上から 眉尖刀 偃月刀 青龍刀とも云はれる

薙刀の種類には 大長刀 爪小長刀 両刃長刀 小反刃長刀 鉾長刀 無爪鉾長刀等がある

大長刀と云ふのは 刃の特に長大なものを云ひ 普通のものを小長刀といふ

小反刃長刀と云ふは 小長刀の殊に反つたものを云ふ この外 筑紫薙刀といふ辻山城家傳來の長刀の形もあつた

長刀の柄の長さは一定してゐない 三尺五寸 五尺 六尺 一丈と種々ある

そしてこの長刀の構も　使ひ方も　流派によつてそれ〴〵の特長がある

穴澤流の扇體の構　新當流の手解きの形　常山一刀流の乳間の構　根岸流の八相の構　米田流の四天の構　直心影流の小脇構　等その一例であり　又　武甲流の石突留　天道流の一文字の乱　骨遣剱　柳剛流の跳斬　等その流派の持つ特技の一例である

其他　薙刀術の構には　上段　中段　下段　霞上段　霞中段　横構　脇構　立構　拂八方　薙刀方　瀧の一曲　獅子の高臥　水車　風車　花車　等がありその体勢（構）から　撃突薙拂攻防千変萬化の技術は枚挙に遑ない

銃剣術　銃槍術

小銃の先に剣を付けて突き合ふ武術を銃剣術又は銃槍術といふ　この銃剣術はフランスのルイ十四世頃に始まつたもので　日本の銃剣術も始めは欧洲から輸入したものであるが　其後　日本の槍術を採り入れて　日本式銃剣術となつたものである

棒術

棒を武器として自己を防衛し　敵を攻撃する武術を　棒術と云ふ

この棒術は　日本ばかりではなく　世界各國何處でも古くから行はれてゐた様である　支那の棍法等その一例である

この棒は古くは棍棒とも云ひ　槍折れとも云はれた　その棒の使ひ方（攻防戰闘の術技）を棒の手とも云つた　棒の手は流派によつて　その使用の棒も揃へも術技も多少異つてゐる　又　棒術に類するものに杖術　乳切木術　半棒術　手棒術等がある　これ等の諸術は　その武器として用ゆる棒の寸法によつて名稱を異にしたものである　もとより使用武器によつて術技も相違する

これを寸法順に並べて見ると

棍と云ふのは八尺　棒は六尺　杖は（杖術の処に示す）　乳切木（これも乳切木術の処に示す）　半棒は三尺　手棒は一尺三寸から一尺五寸位　棄（なやし　ひしぎ）は一尺二三寸位　六寸は六寸　手の内は四五寸位のもの

この内　六寸　手の内等は最早棒の類ではなく　握り物と云ふ武器の類で　手

の内に握つてたゝかふものである　これには　三諦　陰拳　五輪碎　微塵　他力等がある

杖術

杖術は　その杖の先もなければ後もなく　後かと見れば先になし　先かと見れば後になる様　引いては撃ち　突いては薙ぐ　千変万化の操作技法によつて敵を攻撃する武術である

この杖術に用ゆる杖の太さは　大体直径八分から一寸までのものを用ひてゐるが　長さは流派によつて相違があり一定してゐない　自分の脊丈を定寸とするもの　目の高さ迄を定寸とするもの　太刀の長さに八寸から一尺の長さを加へた長さ四尺二寸を定寸としたもの等がある

杖の形態にも　丸いまゝのものを用ゆる流派の方が多いが　中には八角にしたもの　中央を太めて両端に行く程細くしたもの　中央を細め両端に行く程太めにしたもの等を用ゆる流派もある

その術技も流派によつて獨特の使ひ方をするものもある

杖術に類するものに　半棒術がある　半棒術は六尺棒の半分三尺を定寸とした棒を以てたゝかふ武術で術技も杖術に似てはゐるが多分に相違がある　又ステツキ術と云つて　ステツキを利用して行ふ護身武術　修験者等が專問に特つ金剛杖を以て行ふ金剛杖術　捕物を專らとする捕杖の術等がある

鉄鎚　鉄杖（金材棒）を以てする鉄杖術は　木の杖（材棒）を使つてたゝかふ術技とは多分に術技にも相違がある

三　道具（捕物具）

捻止　釶棒　挟腹　の三道具を三ツ道具と云つて　昔は專ら捕物具として用ひた

この三道具は　天地人三才の道具と云ひ　捻止は　天　上とし　釶棒は　地下とし　挟腹は　人　中として三種一組を一對とした

流派によつて　捻止（ネジ）は　鋸（モジリ）狼牙棒　毛知利（モジリ）　袖搦　ヒネリ

挾腋は　刺股　鉄叉　左須末太　長脚鑓（サスマタ）　杜（コトジ）　琴先　琴柱棒（コトジ）

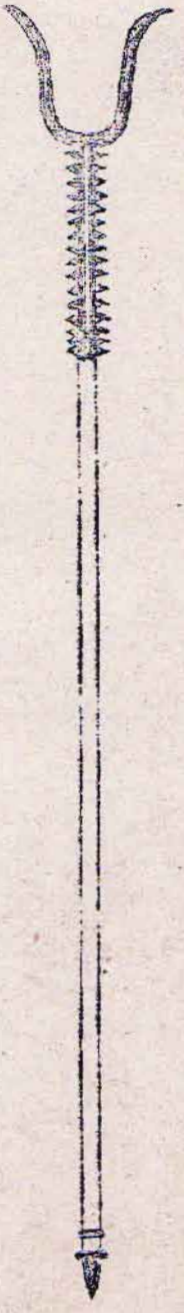

釿棒は　突棒　鉄把　鉄杖　鉄扒

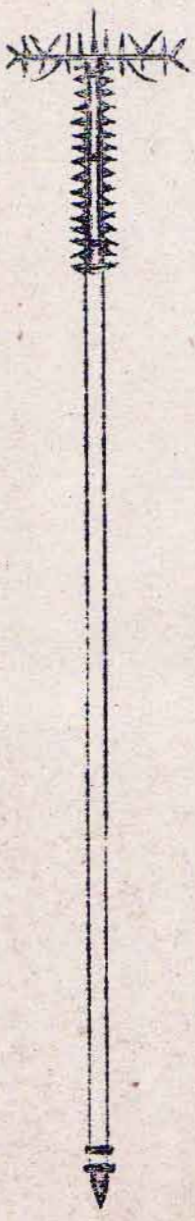

等の別名や文字が使はれてゐる　その製作方式も流派によつて多少の変形あり
術技方式にも相違がある

乳切木術　振杖術　鎖杖術

長さ四尺余の棒の先端に分銅の付いた鎖をつけた武器で　一名　振杖　鎖杖　共又は王仕懸とも云ふ　この武器を以てたゝかふ武術を　乳切木術（契木術　知木力術）　振杖術　鎖杖術　とも云ふ

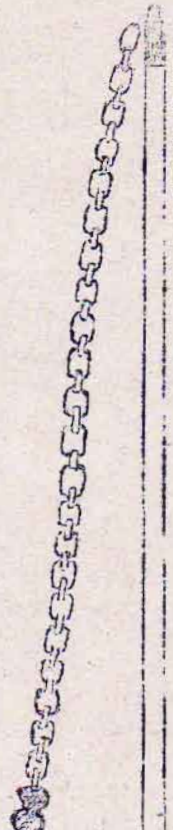

乳切木と云ふ語原は　昔　防禦の爲めに用ゐる棒の長さは　その用ゆる人の乳の処迄の寸法を最も使ひよいものとして　乳の処に合せて切り　これを乳切木棒と云つて用ひた

又　鎖杖の多くは　この乳切木の棒先に鎖でつける分銅は　大低中猪（ムギリ）の立鼓形　形の分銅をつけたものを用ひてゐるから　猪器（ムギリキ）と云つたとも云ふ　又この鎖分銅を敵に打ちかけ　チギリ切ると云ふ意で名付けられたとも云はれてゐる

鎖心明知流では　鎖分銅の分銅を　立鼓形の猪（ムギリ）に似た分銅をつけてゐる　この流では鎖分銅のことを　乳切リキ　と云つてゐる

十手術

十手は捕物具として用ひたもので　十の手を合せた程有功なものであると云ふ処から　十手と名づけられたものであると云ふ

鉄鞭　釵（ケサン）　鉄簡に類する武器の一種で　十手　實手　鉢割　十當　水刀　鉄當　鉄刀　鉄鎚　等流派によつても名称が異る　支那琉球等で用ゆる叙等もその一種である

十手の長さは　大低一尺二三寸位を定寸とする　それは手の握りから肘迄の長さに合せたものである　敵が刀で斬つてくるのを鉄身で受け肘先の方へ外す　手元の方に流れてくれば鉄身についてゐる太刀モギで刀身を受け挟み敵の身辺に付入つて捕へる　紐は手にからめておいて　組打などの場合でも身体から離れぬ用にしたり　其他打ち付け　塀乗り等　用途非常に多い

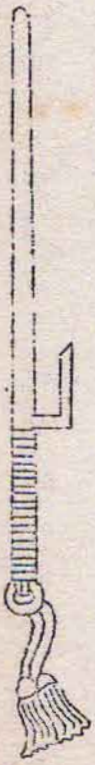

手裏剣術

手裏剣術は　手裡剣術　手離剣術　投剣術　撃剣術とも云はれる様に　剣を投げ撃ち敵を倒す術である　支那では　銑鎖　鏢　三不過術とも云ふ

武器として用ゆる手裏剣の形態には　針形　釘形　短刀形　槍の穂形等種々あり　流派によってもその流派獨特の形態あり一様でない

打法には順打法と廻轉法の二種がある

剣先を指先の方にして指つを直打法　剣先を掌の中の方にして打つを廻轉法と云打ふ

打方にも　正常打　横打　逆打の三法ある

投撃を加へる個処は　眉間　両眼　人中　咽喉　心臓部　乳部　水落　脇腹　臍部としてゐる

含針術

含針術は　長さ二寸余の道具の中に　長さ一寸四分　径四厘の針　百本を入れて置いて　敵の顔面　両眼　手足等に吹き付け　その両眼をつぶしたり　苦痛を與へ戦闘力を喪失させる技で　その道具の造り方と　針の入れ方等に秘傳がある丈で別にたいした修練を要しない　これに毒針藥を入れて用ふる時は　相手を容易に死に至らしむることも出來る　毒藥法口伝　有効距離は一間半余

吹針術　吹矢術

吹矢術は　吹矢筒（短いのは一尺五六寸より　長いのは三四尺位）の中に　筒矢（筒と筒矢の製法は秘傳）を入れ　その矢を敵に吹きつけて斃す術で（これも余り修練せずとも命中率は大である）その矢先に毒を塗つて用ゆ　この矢に當れ勿論即死　當らずといへ皮膚の一部分に　かすり創をおはせた丈でも數時間の中には必ず死に至らしむ　有效距離三間余　毒矢藥の製法は口伝

鉄輪術

直径一尺四五寸余の金輪で　下部握りの部分を残した内側半円以上は　全部鋭利な刃の付いた武器　これを一個づつ両手に持つて攻へ外側では專ら敵刃を受け流し　機を見てはこの金輪を敵の　首　腕　足等にすばやく引掛けては引き切る

この金輪の細い刃のない径一尺二三寸位のものに　長柄を付けた携物具もある

鎖鎌術　鎌鎌術　鎌鎌術　鎖鎌術

鎖鎌術とは　長さ一尺二三寸位の柄の先に　刃渡り五六寸の鎌をつけ　その鎌

の頭端上部か柄の下端部に鎖を附け　其の鎖の先端に鉄丸（重さ三十匁から五十匁位迄の分銅）を附けた武器（鎖鎌と云ふ）を以てたゝかふ武術で　片手に鎌の附いた柄を握つて構へ　片手で分銅のついた鎖を振つて　分銅を對手の頭部　顔面に打ちつけたり　武器に巻きつけて奪つたり　引き寄せたりして　鎌で敵の首を掻く武術である

この鎖鎌は　陰陽日月を象つて造つたもので　鎌は月　陰　球（分銅）は日陽を象どり　それを三百六十五個　即ち一年十二月分の鎖を以て繋ぐ　柄は八角にして八方を象どり　責め金四ヶ所にして四季を象どるのが鎖鎌の本形である　そして陽の球を発して敵を打ち　陰の鎌を以て引き斬る　これが鎖鎌術の本旨である

蒙古では人の首を斬るのに今尚鎌を以てするが　上古聖徳太子（当時中大兄皇子）が蘇我馬子を誅した時は　やはり鎌を以て首を斬つたとある　昔は刀でなく鎌で人を斬つたのである

相州　北條氏の家臣　磯部某が　初めてこの鎖鎌を使つたといはれてゐる

鎖術

鎖の先端部に鉄丸　分銅等を附けた武器で　それを使つてたゝかふ術を鎖術といふ　その種類も多く　操作技術も種々ある

鎖分銅　手鎖　両分銅とも云ふ　一尺余の撫角鉄鎖の両端に　長さ二寸二三分位の角分銅をつけたもの

鎖飛（魂飛）　重さ六十目玉の鉄丸に　長さ二三尺の鎖を付けたもの

鎖平　長さ三尺余の鎖の先端に重さ三十目の鉄丸をつけ　片方の先端には角手を付け　中間に上下出来る様な手甲を入れたもの

微塵　直径一寸余りの鉄輪を中心に　六十目玉のついた五寸余りの鎖三個をつけたの

其外　金鞭　片金鞭　利刀　妙力等と称する鎖術用武器がある　又　鎖術に似た術で　鎖の代りに丈夫な長紐一丈四五尺余の両端に鉄丸を皮で覆うた玉をつけた捕物用武器　長手拭の先に石を包んで闘ふ假武器の方法等多数ある

鎌術

鎌を用ひてだ〳〵かふ術で　この鎌術に用ひる鎌には　長柄鎌　双鎌　二丁鎌術　草苅鎌術等がある

長柄鎌は　双渡り五寸余の鎌に　長さ五尺七八寸の長柄をつけたもの

双鎌は　左右両側に開いた様についた鎌に長柄をつけたもの

二丁鎌術　双渡り五寸五分余の鎌に　長さ一尺三寸余の柄をつけた鎌　二丁を左右両手に持つてだ〳〵かふ術を　二丁鎌術と云ふ

草苅鎌術　双渡り六寸余の鎌に　長さ一尺三寸余の柄をつけた鎌を以てだ〳〵かふ

西洋にも昔　双渡り一尺七八寸余の大鎌に長柄をつけた武器があつた

鉄扇術

普通　鉄扇と云ふのは親骨は鉄で中骨は全部鯨の髭で造つた　長さ一尺二三寸位のものである　この鉄扇（一名　軍扇とも云ふ）を以てだ〳〵かふ術を鉄扇術

と云つてゐるが　この鉄扇を以てたゝかふのは　正むなくたゝかふ場合の　護身用具としてのことで　眞の攻防兩技を兼ねた武術　鉄扇術として用ひる鉄扇は扇子形に造られた全鉄製一尺二三寸位のもので　鉄鞭　卦算　鉄簡に類する武器である

直心影流の榊原健吉は　樫の堅木を以つて扇子形に造り　これを頑固扇と名付け　常に鉄扇代用の護身用具として身辺より離さなかつた

弓術

弓術は　射術（弓鉄砲等を射る術）の一種にして　弓で矢を射る術　射法を云ふ

この術の武器としての弓（矢を射遣る武器）は　古くは丸木弓で　木を丸く削つて用ひたので　その材名によつて　梓弓　檀弓　梶弓　槻弓　柘弓　桑弓等と名づけられた　中世以後は苦竹二片の間に木を挿み籐又は糸で巻いた　其製作によつて重籐　側白木　白木　塗籠　節巻　笛籐　絲裏　村搪等がある　弓の長さ

は　己の手許で七尺五寸であつたが　現在は七尺三寸である　又用途によつて
軍弓　歩射弓　騎射弓　堂弓　芝弓等がある　又矢（弓づるに番へて射るもの
）は　筈　筈　羽　鏃の凹部からなる　羽には　三立　四立　二羽等があり
筈の形には　一文字　杉形　麥粒等がある　材は竹か木で　征矢　的矢　野
矢　雁股　鏑矢　神頭　蟇目　矧　繰矢　差矢等の種類がある　長さは十二束か
ら十五六束位　節は四ッ節で　羽中　袖摺　筈中　射付（征矢の時は捕節）と云
ひ　三ッ節には羽中がない
弓の種類には　普通弓　弩　李満弓　半弓　揚弓等がある
普通の弓は　昔は長さ七尺五寸であつたが　後　長さ七尺三寸になつた
弩（お〜ゆみ）　大弓は非常に大きな弓で昔は数十人で発したものあると云ふ
李満弓は　半弓の一種で
鯨鬚で作る　朝鮮の利満子　（李満弓）
によつて傳へられる〜云ふ
弓の長さ二尺八寸　又は
二尺五寸　矢は一尺五寸五分

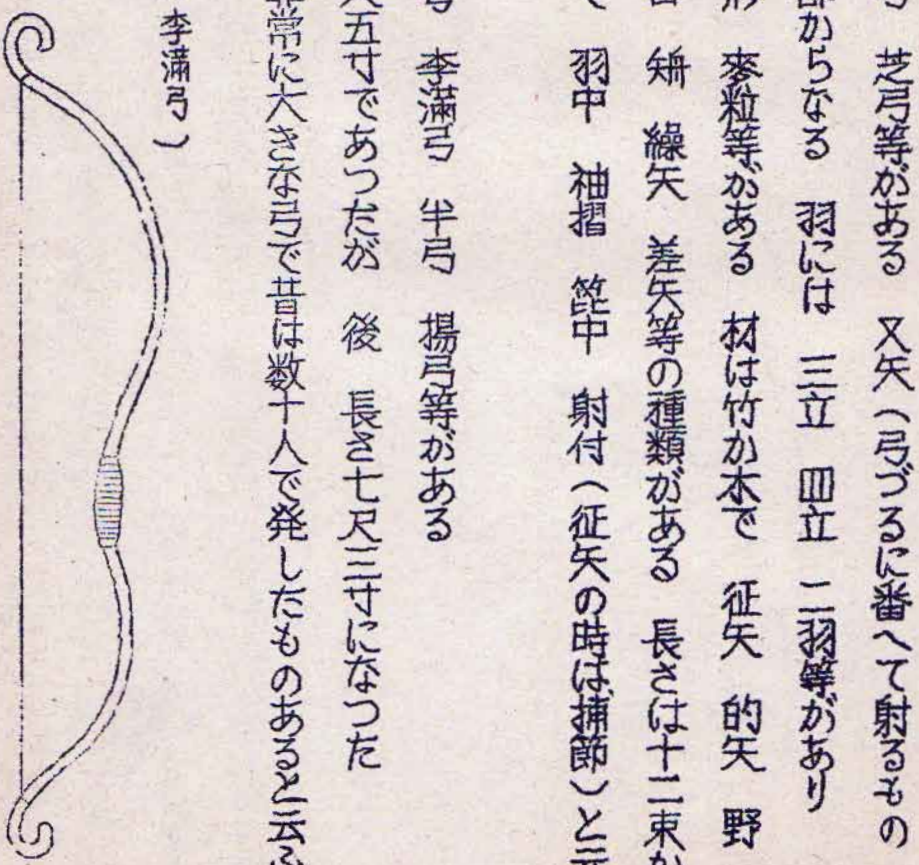

又は一尺七寸　羽の長さ三寸　筈のふかさ二分　省　巻三分である　又　紀州の人吉見合右衛門経武（号　李満）の発明した二尺半りの鯨弓　籠半弓をいふ

半弓は　弓の長さ三尺四寸で握革はにはとこの皮である

揚弓は　小弓の一種で　弓の長さ二尺八寸　矢は七寸　又は九寸　継弓である

射法には　騎射　立射　居射　堂前　等があるが　大別すると　歩射と騎射とに分れる

歩射は　かちゆみ　かちだちと云つて　歩立にて射るを云ひ

騎射は　うまゆみ　まゆみと云つて　馬上にて弓を射るを云ふ

歩射の法には　巻藁前　的前　遠矢前　指矢前　要前があり　式には　円物　振々　狭物　三々九　八的　草鹿　百手　大的　小的　闇的　三的　小串　七所勝負　十所勝負　勤進的等がある　又　鏑目　鳴弦　の別等がある

鏑目とは　鏃の一種で　鏑矢に似て長さ四寸位　図み五寸　五孔或は六孔ある木製鏃で

これを射る時は　空気孔に触れて高く響き

如何なる矢声よりも響大きさ故と云ふ　その鏑目

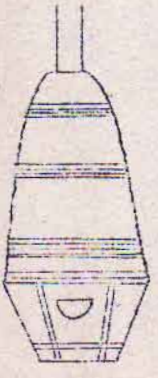

鏑目

を射る式には　産所引目　屋越引目　魔縁引目　宿直引目等がある

鳴弦と云ふは　一名弦打とも云ひ　悪魔や病気を祓ひ除く爲めに　弓弦を引鳴らし浄めを行ふ式を云ふ

騎射は馬術の項に述す

打根術

打根術と云ふのは　弓を用ひず　矢（討根）を　手で投げつけて突き刺す術で　一名　手突矢　投矢術とも云ふ

打根（討根）は　鏑箭に似たもので　長さ二尺内外　径六分位の柄に　三角槍の穂に似た　長さ四寸七八分位の身を付け　四枚立の羽中に緒をつけたものもある

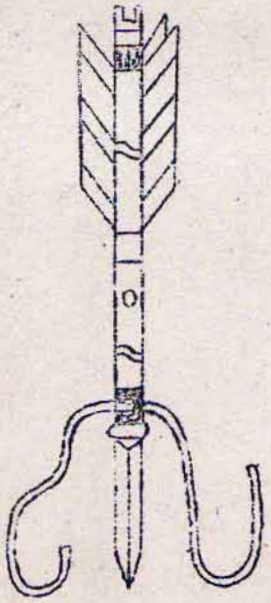

支那にも　これによく似た　鉄箭　鏢槍の術があり　又　筒をつかつて投げつ

ける鞭箭　袖箭　筒子箭　流星箭等があつた

鞭箭は　銅を溜子として放す箭　袖箭は箭短く鏃を重くしたもので　袖の中よりこれを放すに三十歩遠くの人をも射つたと云ふ　この袖箭に倣つて出來たのが日本の手弓術　懐中矢である

鏢鎗

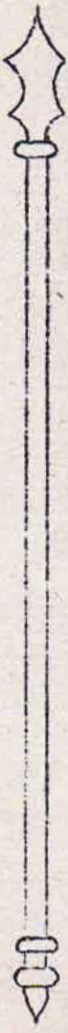

鞭箭

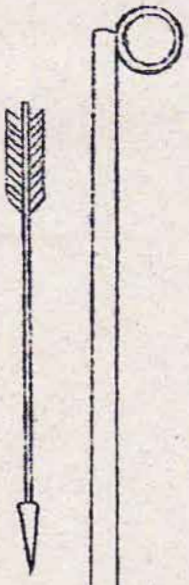

管矢術　短矢術　仕込矢

管矢術は　一名　短矢術とも云ふ　普通の弓に　長さ七寸余の矢を番へ　管を利用して射る術で　古くは仕込矢とも云はれた　支那ではこれを漫箭と云つて古くから行はれてゐた

馬術

馬を思ふ様に騎りこなす術（乘御の術）を乘馬術　騎馬術と云ふ　この騎馬術のうち　たゝかひを專らとした馬術を單馬術　又は　要馬術（揚馬術）と云つた

要馬術（單馬術）は　馬上戰闘技術として　單騎又は數騎による騎馬戰闘の駈引動作から　物見斥候の方法　馬上に於ける太刀術　鎗術　長刀術　格闘組打弓術　鉄砲　水馬等迄行はれた　其中　射法（騎射法）は最も重せられ　その技

邊箭

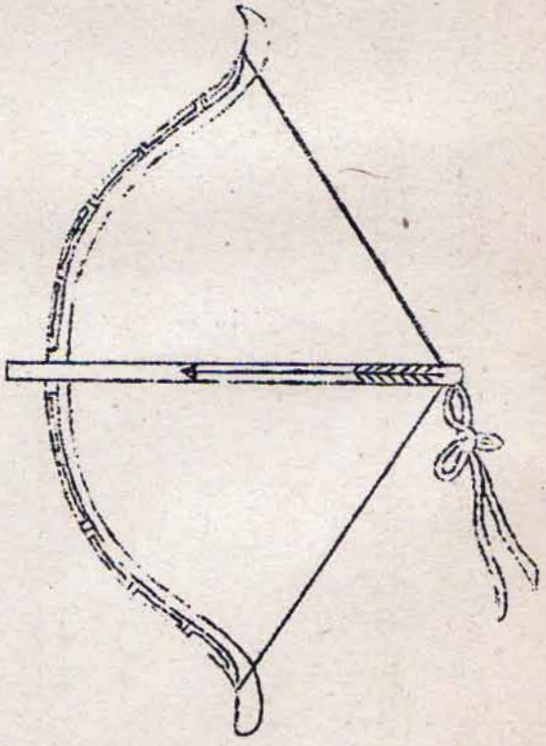

は種々の方式で競い行はれた　騎射八道と云つて　流鏑馬　牛追物　犬追物　八的挟物（三々九も此の中　手挟等）　笠懸　草鹿　狩倉　幕目　等あるが　流鏑馬　犬追物　笠懸は特に馬上三ツ物と云つた

流鏑馬と云ふは　馬を馳せながら　鏑矢を番ひて射る作法

犬追物と云ふは　追物射の一種で　犬を追ひ射る法で　古くは猪　鹿　などを追ひ乍ら射つたり　小牛を追ひながら　幕目　磁頭を以つて射る牛追物も其中の一つである

笠懸（笠掛）笠を懸けて的として射る法で　これには　遠笠懸　小笠懸　があつた　今は笠の代りに　板に草を張つて的とす

砲術　火術　射撃術

鉄砲　大砲等を発射して弾丸を目標物体に命中せしむるわざを砲術　火術と云つた　火薬を用ひて発射する火砲のない時代は　石弾と云つて大きな木を建て石を其上に置いて　機にて故へ投げる旋や弩　発碇等の類が用ひられてゐたが火薬の伝来後　鉄砲　大砲　佛郎機　棒火矢　玉火矢等の火薬砲器が用ひられる

水泳ぎの術　游泳術　水術　水練　水戯　泅術とも云ふ　小堀流では踏水術と云つてゐる

游泳法には　平泳　横泳　立泳　脊泳の四法と飛込法　潜水法がある

平泳ぎは　身体を水面に平に伏した形で泳ぐ法　横泳ぎは身体を横向にして泳ぐ法　立泳は立つた姿勢で泳ぐ法で曲泳などはこの泳法を用ひる　潜泳法は水中を潜つて進むもので　平泳　横泳などの應用である

往時　武術としての水術には　水弓術　水馬術　水槍術　水刀術　水柔術　水砲術等の諸術が行はれてゐた

速泳法は　今競技用として行はれてゐる

兵法

兵法とは　戦闘に関する一切の軍備　作戦　謀計　戦略　攻撃　防禦　兵器　弾薬　糧食　馬匹　車輛　醫療　陣営並軍兵の配置　戦場の進退駈引から軍律法規に至る迄　凡そ戦ひに必須なる條件事項は余す処なく微細にこれを講究し　敵と戦ひよく攻めよく守り　行く処敵を敗る攻防戦術や　敵の情勢如何によつては

あらゆる權謀術策を以て戰ひを有利に導き　戰はずして敵を降す謀略戰法等　軍學軍法　戰術を兵法と云ふ

昔　兵法は　軍禮　軍器　軍略　軍法　軍配に分け　軍禮は　出陣　凱施　首實驗等の諸法式　軍器は　具足　軍配　鞭　沓　旗　幕　毋衣　軍貝　鐘　大鼓等の兵器武具の製法方式　軍略は　謀計　作戰　軍法は　陣営　隊伍の組方　兵器の配分　軍役諸役　軍配は　軍の駈引　戰爭の指図　天文　地理　雲気　日取方角　呪術等　軍學一式を兵法と云つた　其他　築城　水軍戰法　船軍術等があつた

忍術

忍術には　志能便　志能比　隱忍術　隱形術　測隱術　竊盜術　竊取術　陰術　忍物見　奪口　詹猿　三者　出抜　饗談　等の別名がある

密偵潜行を主とした術で　常に訓練練磨されたあらゆる手段方法を以て　敵に近付き　合法的理法を以て　敵に姿を現はさず　敵地　敵軍　敵陣　敵城中深く潜入し　敵の機密を探つたり　密書を奪取したり　間隙を窺つては　暗殺　放火　毒

破壊　其他大事を引起して　敵を混乱に陥し入れ　味方を誘導して　これを一挙　畳に討ち破る手段をとる術である

忍術には陽術と陰術とがある　陽術とは智略を以て其姿を顯はし乍ら敵中に入るを云ひ（これを顯形正体と云ふ）　陰術とは人の目を忍び姿を隠くして忍入るを云ふ（これを　隱形変体と云ふ）　この陽術を一名陽忍と云ひ　陰術を一名陰忍と云ふ

陽忍には遠入りの術と　近入りの術とがあり　遠入りの術とは　未だ戦はざる前にやがては戦はねばならぬ國に忍び入る方法を云ひ　近入りの術とは既に戦ひを交へた敵と對陣して居る時　陽忍の術を以て忍入る時の方法で　遠入りの術を以て豫て忍びを入れて置かなかつた場合　止むを得ず用ゆる方法である

遠入りの術には　始計術　柱男術　如影術　久ノ一術　里人術　身虫の術　螢火の術　狼煙術　天哩術　弛弓術　山彦術　等がある

近入りの術には　畧本術　迎入術　妖者術　參差術　水月術　谷入術　虚戻術　狼煙全術　等がある

陰忍には　城営忍の術と家忍の術とがある

城営忍の術とは　敵の城中陣中屋内に忍入る術を云ひ　家忍の術とは　敵の舘邸宅内に忍入る術を云ふ

城営忍には　先考術　入虚術　入墳墓術　着前術　屬入術　放火術　等があり

家忍の術には　除景音術　陽中陰術　聴音壁術　見敵術　隠形術　還入術　放尸着術　放屍術　穴蜘地蜘の術　其他　物見術　捕着術　等がある

其他　以上　陽術　陰術の外に　陽中陰術　陰中陽術　前陰後陽の術　始陽後陰の術と云ふのがある

陽中陰術とは　陽忍を利用して忍入る陰忍の法を云ひ　陰中陽術とは陰忍を以て忍入り人に知られる時陰忍のまゝ方便を以て人をあざむく術　前陰後陽術とは陰術を以て入り陽忍に変る術を云ひ　始陽後陰術とは　陽術を以て敵中に入り後　陰忍に変る術を云ふ

陽中陰術には　妖者術　着前術　双忍術　驚忍術　雨鳥の術　隠蓑術　隠笠術等がありまた　陰中陽術には　谷入術　逃止術　偽首術　偽言術　等がある

前陰後陽術　始陽後陰の術は以上の陽術　陰術　陽中陰術　陰中陽術を機に臨み　変に應じて用ゆる方法で前掲諸術の應用術で其数は無限　したがつて其術名

も其方法によつて異る

尚 隠形術には 観音隠 鶉隠の法あり 敵に追討せられ身の危難を脱する時の法術として 狸退き 百留銃退 蒺藜時退 木石卑下水抛術 草葉隠 (又追手大音術)

珍事出来開閉門術 狸隠術 狐隠術 紫隠の術 木葉隠の術 草葉隠の術があり

門番 夜廻りの目をのがれる 楊枝隠 團子隠 腕からみ 足からみの術 又不幸にして捕つた場合 それをかへつて利用し敵方を謀つて昏乱を起させる方策から 止むを得ず時の縄抜 脱檻の術 等がある

其他 風に乗るの傳 雲行の傳 蛍雪の傳 蜘蛛の傳 蚊蝿の傳 狐狼の傳 牛馬の傳 四足の傳 佛かくれ 神かくれ 犬かくれ 霞の傳 飛鳥の傳 霧隠の術 等々忍術所傳の方法を挙げれば 数かぎりない程あり その法術を用ゆれば 如何なる堅城 堅陣 堡 舘 邸宅内と雖も容易に忍入ることの出来る法術である

昭和三三年十一月三日印刷
昭和三三年十一月八日發行

著者　藤田西湖
東京都文京区根津須賀町七番地

発行者　藤田菊枝
東京都文京区根津須賀町七番地

發行所　武術研究所
東京都文京区根津須賀町七